

## 平成30年度 滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験公告

平成30年度滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験を次のとおり行います。

平成31年 2月 5日

愛荘町長 有村 国知

### 1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
子育てアドバイザー	1名

### 2. 受験資格

(1) 次の①から③のいずれかに該当し、④の資格を有する者で、年齢は問いません。

①社会福祉主事の資格を有し、児童福祉事業に2年以上従事した経験のある人

②保育士または幼稚園教諭の資格を有し、児童福祉事業に2年以上従事した経験のある人

③学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専攻する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人

④パソコン（ワード・エクセル）が使用でき、普通自動車運転免許を有する人。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人および被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3. 試験

(1) 試験日および試験場所

ア 試験日：平成31年2月22日（金）午前9時30分から（5分前着席）

イ 場所：愛荘町役場 愛知川庁舎 3階 第1委員会室・第2委員会室

(2) 試験方法

ア 作文試験（45分）

課題に対する理解力、文章による表現能力等について試験を行います。

イ 口述試験（10分程度）

個人または集団による口述試験を行います。

#### 4. 結果発表

試験後3月1日までに受験者全員に通知するほか、愛荘町愛知川庁舎および秦荘庁舎前の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

#### 5. 勤務条件および賃金

##### (1) 勤務条件

ア 勤務内容：家庭児童福祉に関する相談指導業務

イ 雇用期間：平成31（2019）年4月1日から2020年3月31日まで（更新の可能性無）

イ 勤務場所：愛荘町役場愛知川庁舎 子ども支援課

ウ 休日：土曜日、日曜日、祝日および12月29日から1月3日までの年末年始

エ 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 賃金：月額200,000円で、このほか通勤手当を支給します。

#### 6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄りのハローワークでお申し込みください。

##### (1) 募集期間

平成31年2月5日（火）から平成31年2月21日（木）まで

##### (2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

- ①ハローワーク発行の紹介状
- ②履歴書
- ③筆記用具
- ④資格等が確認できる書類（写し可）

#### 7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

#### 8. 問い合わせ先

愛荘町役場 子ども支援課 (TEL 0749-42-7693)

(FAX 0749-42-5887)